公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２	見積価額	4,730,000 円
		公売保証金	480,000 円

不動産の表示（登記簿の表示による）

物件１

所	在	中郡二宮町山西字並木
地	番	361番1
地	目	宅地
地	積	204.95㎡

物件２

所	在	中郡二宮町山西字並木
地	番	356番4
地	目	畑
地	積	105㎡

その他の事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

不動産の状況

【位置・交通】
・JR東海道線「二宮駅」　南西約1,800m（道路距離）
・バス停「押切坂上」徒歩約１分

【主な公法上の規制】
・用途地域　　第一種住居地域
・建蔽率　　60%
・容積率　　200%
・防火指定　　準防火地域
・高度地区　　第２種高度地区（15m）
・日影規制　　（5h－3h、4m）

【接道状況】
・北側　幅員約17m舗装国道（国道１号線、建築基準法42条１項１号）。

【地勢】
・地勢は、ほぼ平坦。

【供給処理施設】
・公共上水道：有
・公共下水道：有
・都市ガス　：無

【物件の状況】
・土地は、現況と公図及び登記地積に相違がある。
・隣地との境界は、不明瞭となっている。
・間口に不法投棄防止と思われるネットフェンスが設置されている。
・物件１に大正２年設定の抵当権あり。債権額65円。抵当権者（個人）の所在不明。
・物件１には登記上建物【所在：中郡二宮町山西字並木　361番地1、家屋番号：373番2、種類：居宅、構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建、床面積：50.84㎡】があるが、現存せず、相続登記及び滅失登記をしていない。
・現存の建物（母屋）は、未登記で、平成13年１月新築（築約24年）のプレハブ造の平屋建て。床面積は50㎡。
・母屋に近接する老朽化した未登記の附属屋あり（建築年不明）。屋根に太陽熱温水器が設置されている。
・建物内部の詳細は不明であるが、確認できる限り、母屋及び附属屋ともに建物内外に残置物が散乱している。
・敷地内は草木が繁茂し、建物の外壁にも絡まっている。
・建物は空き家で管理されておらず、朽廃している。
・物件２は農地（畑）で、西側の境界付近に塀は無く、敷地内に農具を保管する物置のようなものや浴槽等の残置物がある。

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

【特記事項】

・公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分理解の上、入札してください。

・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等を確認してください。なお、執行機関（二宮町）は、関係資料を提供できません。

・執行機関（二宮町）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、不動産内にある動産等の取扱いなどはすべて買受人の責任において行うことになります。

・説明と現況が相違した場合は、現況を優先します。

・土壌汚染や埋蔵物などに関する専門的な調査は行っていません。

・執行機関（二宮町）は、測量や境界についての隣地所有者との協議は行っていないので、それらについては必要に応じて買受人の責任において行うことになります。

・農地の公売に参加するにあたり、農地法に基づく「買受適格証明書」が必要になります。　当該証明書の申請手続については二宮町農業委員会にお問い合わせください。なお、発行には時間を要しますのでお早めにお手続きください。

・公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（二宮町）は担保責任を負いません。また、いかなる理由があっても引き渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。

・物件は、国税徴収法第89条第３項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話 0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［所在図］

［近隣図］

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話 0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［公図］

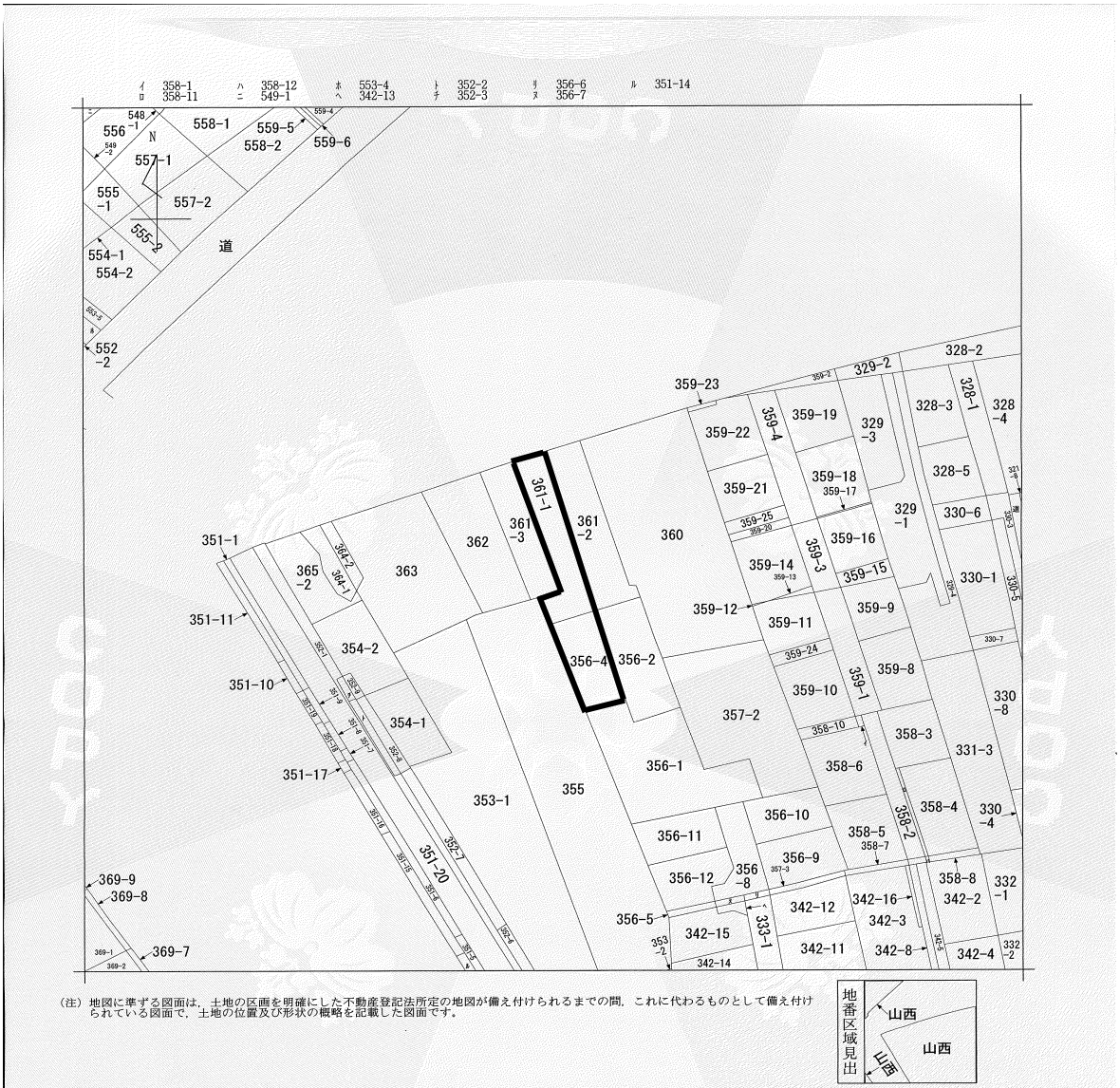

（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在	中郡二宮町山西字並木	地番	361番1

出力縮尺		精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図

作成年月日		備付年月日（原図）		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月10日
横浜地方法務局西湘二宮支局
登記官

請求番号：63-1
（1/1）

公用

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真の撮影方向］　※e-かなマップを使用。

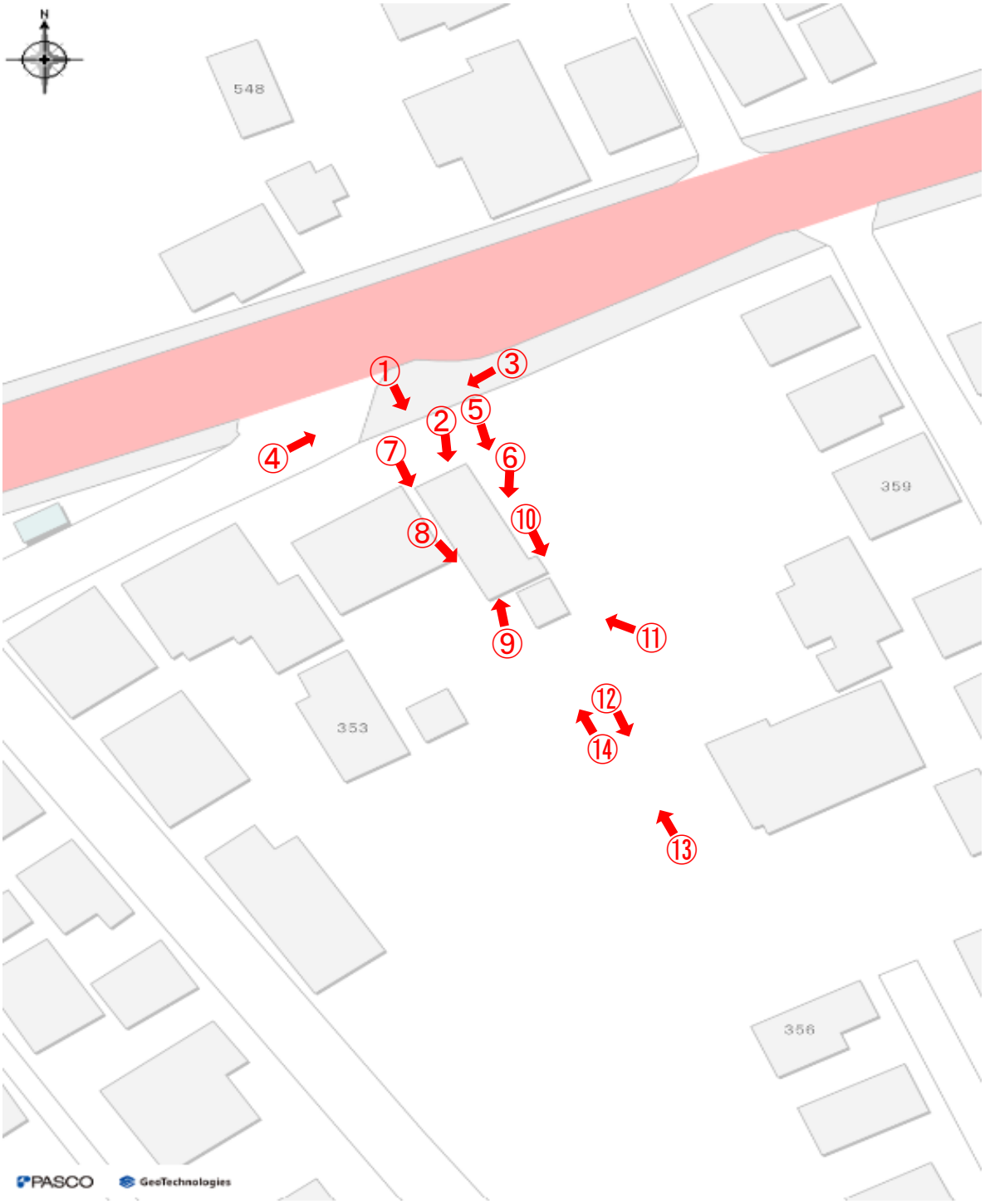

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

① 母屋　北側のネットフェンス前から撮影

② 母屋　北側から撮影

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

③　前面道路東側から撮影

④　前面道路西側から撮影

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

⑤　東側隣地境界付近から撮影

⑥　東側隣地境界付近から撮影

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

⑦　西側隣地境界付近から撮影

⑧　西側隣地境界付近から撮影

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

⑨　母屋　南側から撮影

⑩　母屋と附属屋　東側境界付近から撮影

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

⑪　附属屋　東側隣地から撮影

⑫　畑　北側から撮影　　※西側隣地の畑との境界に塀は無い。

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）

公売財産明細書

売却区分番号	ニノ２

［写真］

⑬　畑　南側から撮影　　※西側隣地の畑との境界に塀は無い。

⑭　畑にある物置のようなもの

問い合わせ先	二宮町役場税務課収税班　担当 杉山　　電話　0463-71-3317（直通）